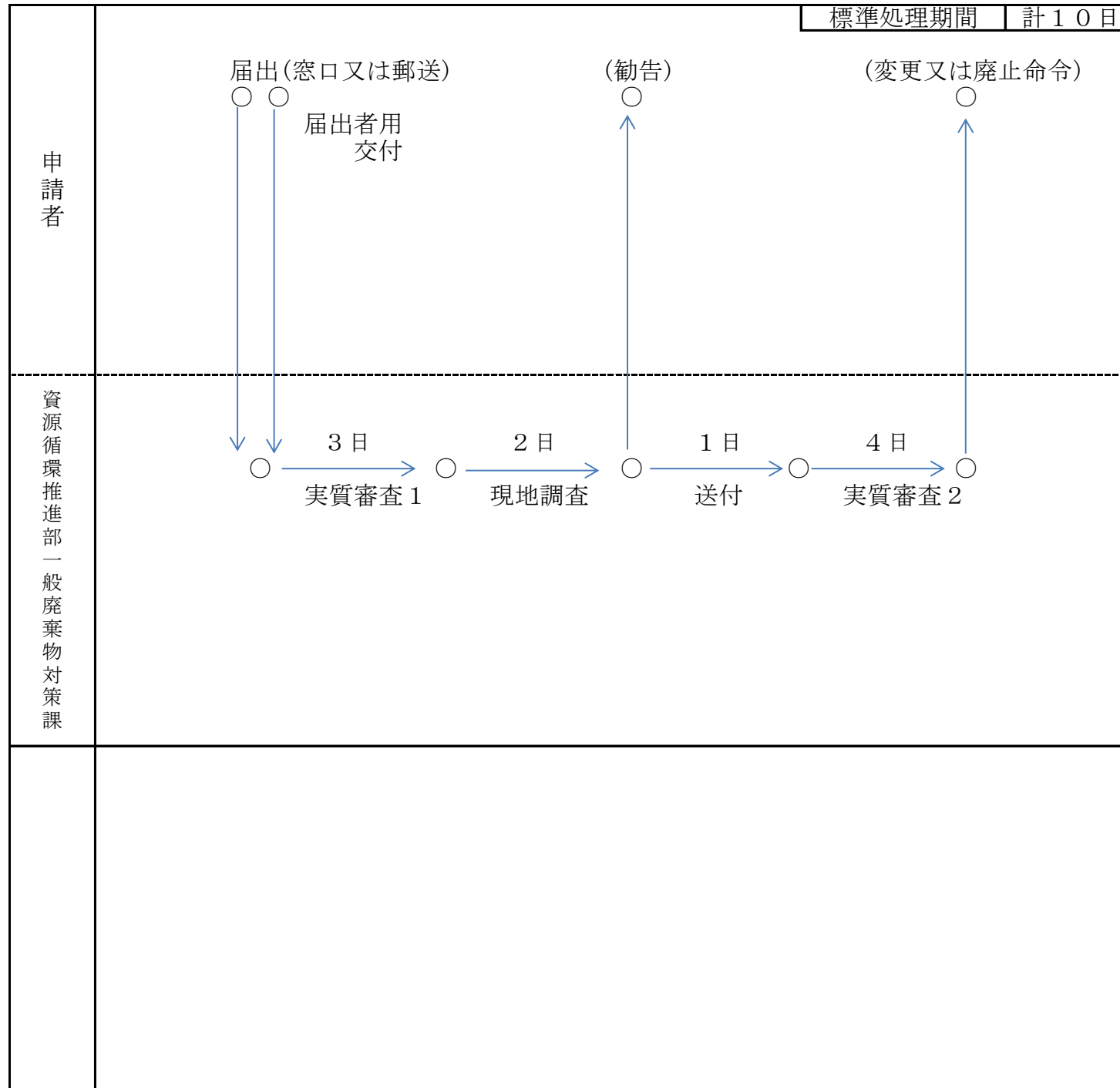


事務処理フロー図

作成部署 環境局資源循環推進部一般廃棄物対策課施設審査担当 電話 42-843

事務名 設置等の届出・勧告・変更命令(型式認定浄化槽)

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

番号	項目	説明
1	実質審査1	届出の内容について、浄化槽法及び浄化槽法関係法規に基づいて審査します。
2	現地調査	保守点検及び清掃、生活環境の保全、公衆衛生上の観点から浄化槽設置に支障がないか調査します。
3	送付	特定行政庁用の届出1部を送付します。
4	実質審査2	届出の内容について建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合するか審査します。
5	勧告 変更又は廃止命令	上記の審査において、改善の必要がある場合は勧告、適合しない場合には変更又は廃止命令を行います。
6		
7		
8		
9		
10		